

山形県立河北病院及び寒河江市立病院の統合再編・新病院整備に関する協議会規約

(設置)

第1条 西村山地域における医療提供体制の再構築を目指し、山形県立河北病院と寒河江市立病院の統合再編及び新病院整備に関する協議を行うため、山形県立河北病院及び寒河江市立病院の統合再編・新病院整備に関する協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(協議会を設ける地方公共団体)

第2条 協議会は、山形県及び寒河江市がこれを設ける。

2 協議会の意思決定は、山形県知事及び寒河江市長の協議により行う。

(協議事項)

第3条 協議会は、山形県立河北病院と寒河江市立病院の統合再編及び新病院整備に関する協議を進めるため、次に掲げる事項について協議を行う。

- (1) 基本構想及び基本計画の策定
- (2) 上記の策定に際し必要となる診療機能、立地条件及び運営形態等
- (3) その他、協議会が必要と認める諸課題

(運営委員会)

第4条 協議会に、協議事項に係る検討、調整及びその他協議会の運営を行うため、運営委員会を置く。

- 2 運営委員会の委員は、別表1に掲げる者をもって充てる。
- 3 運営委員会に委員長を置き、山形県健康福祉部長をもって充てる。
- 4 委員長は、運営委員会を統括し、運営委員会を代表する。
- 5 委員長に事故あるとき又は欠けたときは、委員長があらかじめ指名した委員がその職務を代理する。
- 6 運営委員会は、委員長が招集し、その会議の議長となる。
- 7 運営委員会は、必要に応じて、河北町、西川町、朝日町及び大江町の副町長又は医療・健康福祉担当課長職にある者の陪席参加を求めることができる。
- 8 運営委員会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(部会)

第5条 運営委員会に、専門的事項に係る検討及び調査を行うため、部会を置く。

- 2 部会は、医療機能部会、総務管理部会及び合同部会とする。
- 3 前項に定める各部会の検討及び調査項目は、別表2のとおりとする。
- 4 各部会の部会員は、山形県及び寒河江市並びに山形大学の職員の中から、委員長が指名した者をもって組織する。
- 5 部会に部会長を置き、部会員の中から委員長が指名する。
- 6 部会は、第7条に定める事務局長が招集し、その会議を進行する。
- 7 部会で調査検討した結果については、部会長が運営委員会に報告するものとする。

8 部会は、必要に応じて部会員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(ワーキンググループ)

第5条の2 委員長は、必要に応じて検討が必要な項目ごとに、部会にワーキンググループを置くことができる。

2 ワーキンググループの構成員は、山形県及び寒河江市の職員の中から、委員長が指名した者をもって組織する。

3 ワーキンググループに代表者を置き、構成員の中から委員長が指名する。

4 ワーキンググループは、代表者が招集し、その会議を進行する。

5 ワーキンググループで検討した結果については、代表者が部会に報告するものとする。

(関係者との意見交換の場)

第6条 西村山地域における医療提供体制のあり方及び新病院整備について、意見を徴するため、随時、関係者との意見交換の場（以下「意見交換の場」という。）を設ける。

2 意見交換の場は、別表3に掲げる組織に属する者のうちから必要と認める者をもって構成する。

3 意見交換の場は、必要に応じて前項に定める者以外の者の意見を聴くことができる。

(事務局)

第7条 協議会の事務を総理させるため、協議会に事務局を置く。

2 事務局は、山形県健康福祉部医療政策課（以下「医療政策課」という。）、山形県病院事業局県立病院課（以下「県立病院課」という。）及び寒河江市健康増進課内に置く。

3 事務局に、事務局長、事務局次長及び事務局員を置く。

4 事務局長は、医療政策課西村山医療体制企画主幹の職にある者を、事務局次長は、医療政策課課長補佐（西村山医療体制企画担当）、県立病院課長及び寒河江市健康増進課長の職にある者を、事務局員は医療政策課、県立病院課及び寒河江市健康増進課の職員をもって充てる。

(その他)

第8条 この規約に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附則

この規約は、令和6年5月21日から施行する。

附則

この規約は、令和7年4月1日から施行する。

別表 1（第 4 条関係）

山形県	病院事業管理者 健康福祉部長 医療統括監 村山保健所長 山形県立河北病院長
寒河江市	副市長 病院事業管理者 寒河江市立病院長 福祉国保課長（併）市立病院新病院計画主幹 寒河江市立病院副院長（兼）事務長

別表 2（第 5 条関係）

部会	検討及び調査項目
医療機能部会	全体計画（役割・機能、診療科構成、病床数・病棟構成） 部門別計画（部門別の運営方針、諸室構成等）等
総務管理部会	部門横断計画（医療情報システム、医療機器、委託計画） 整備事業計画のうち事業収支シミュレーション 運営形態（構成自治体、財政負担） 人員移行等計画等
合同部会	部会全体のとりまとめ 施設整備計画（建設予定地、敷地利用計画、基本計画図、構造・設備計画） 整備事業計画（整備事業費、整備手法、整備事業スケジュール）等

別表 3（第 6 条関係）

意見交換の場	山形大学 山形県医師会 寒河江市西村山郡医師会 山形県看護協会 山形県立中央病院 河北町 西川町 朝日町 大江町 上記団体が推薦する団体
--------	---